



## 三井住友海上火災保険が明治海運<9115>株式の大量保有報告書を提出



明治海運<9115>について、三井住友海上火災保険が10月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の明治海運株式保有比率は、6.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月15日。